

国民年金

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の『老齢年金』など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上の『雑所得』として扱われ所得税の課税対象です。このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税等が源泉徴収されます。

日本年金機構では、令和4年2月から12月中旬に老齢年金を受け取っている人全員に、1月下旬までに源泉徴収票を順次発送する予定です。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告を行うときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所または『ねんきんダイヤル』までお申し出ください。

また、『ねんきんネット』でも源泉徴収票の内容確認や、再交付申請を行うことができます。

※『障害年金』や『遺族年金』を受け取っている人については、非課税ですので源泉徴収票の送付はありません

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

役場保険医療係

●ねんきんネット／https://www.nenkin.go.jp/n_net/

保健

マタニティアイ出前講座で 簡単エクササイズ

問い合わせ
健康推進係
53-3333

妊娠中からの体づくり・産後のエクササイズに、胎児・赤ちゃんと一緒にリズムダンスをしませんか？
講座では、釧路町の助産院マタニティアイの成瀬院長が講師となり、ストレッチやベビードダンスを中心としたエクササイズを実施します。1歳未満の赤ちゃんも一緒に参加でき

ます。

ベビードダンスは、厚岸町での実績で爆睡率100%！寝かしつけの手段の1つとして活用できます。

●日時／3月3日(金)13時30分から15時

●場所／保健福祉総合センター

●講師／成瀬恵(助産院マタニティアイ院長、妊婦ヘルスケアトレーナー)

●対象／妊婦(妊娠20週以降で経過が順調な人)、産婦

令和4年度子育て世帯に対する給付金のお知らせ

●問い合わせ・申請先／子育て施策推進係 ☎53-3333

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、次の給付金を支給しています。支給要件に該当する人は、申請期限までに申請してください。

北海道 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金【ひとり親世帯分】

●申請が必要な人

▷公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

▷令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人

●支給額／児童1人当たり6万円(国分5万円・北海道分1万円)

●申請期限／2月28日(火)まで

※令和4年4月分の児童扶養手当受給者には、この給付金が既に支給されています(申請不要)



厚岸町 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金【ひとり親世帯以外分】

●申請が必要な人／高校3年生までの児童(障がい児は20歳未満)の養育者で次の要件に当てはまる人

▷令和4年度分の住民税均等割が非課税の人

▷令和4年1月1日以降の収入が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税相当にあると認められる人

●支給額／児童1人当たり6万円(国分5万円・北海道分1万円)

●申請期限／2月28日(火)まで

※令和4年4月分以降の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の人には、この給付金を既に支給済みです(申請不要)